

支援調整会議

(1) 支援調整会議の役割

- プランの適切性の協議
- 支援提供者によるプランの共有
- プラン終結時等の評価
- 社会資源の充足状況の把握と創出に向けた検討

(2) 支援調整会議とケース会議・検討会議等との違い

- 支援調整会議
 - ・ 自立相談支援機関としてプラン案を策定し、正式に会議に諮りプラン案を確定していくために開催する。
- ケース会議・検討会議等
 - ・ プラン案を正式に支援調整会議に諮る前に、事前協議を行うために開催したり、支援終結後に支援プロセスを振り返る等の目的で実施する。
 - ・ 支援の実施中に経過を共有し改善点を明らかにしたり、関係機関との相談や調整のために開催されるもの。

(3) 構成メンバーの考え方

- 自治体職員と自立相談支援機関の支援員は、基本的には参加するものとする。
- その他のメンバーとしては、サービス提供事業者、専門機関、専門職（弁護士、医師、社会福祉士、臨床心理士、精神保健福祉士等）が想定される。
- 構成メンバーは、地域性やプラン内容の特性等に応じて柔軟に選定するものであるが、いずれにしてもアセスメントや課題整理の方法等が適切であるかを客観的に検証できる者の参加が望ましい。
- 自治体職員は事業実施責任者であることから、支援調整会議の場においても、委託機関と協力し、問題解決に向けて積極的な連携を図る必要がある。
- 本来は本人の参加が望ましいと考えるが、多くの人に囲まれて議論する事に十分に適應することができない場合も想定される。したがって、本人の状況や体調等を十分に考慮した上で判断する必要がある。

(4) 開催方法

○ 開催方法と考え方

- ・ 開催方法や進行方法等は、一律に定めるものではなく、地域の実情や構成メンバー等に応じて、柔軟に実施していくものとする。また、プラン件数や検討内容は、経年的に変化していくものであり、これに伴い支援調整会議の在り方や位置づけも変わるものとする。
- ・ なお、開催の方法としては、全てのプラン案の適切性を構成メンバーが丁寧に検証する「協議」方式と、プラン案の概要を一覧等で表記して構成メンバーに示し意見交換を行う「報告」方式があるとする。
- ・ 制度施行段階においては、「協議」方式が一般的であるとするが、一定年数が経過した後は、事業所が地域社会に広く周知されたり、支援員の経験知が蓄積されることにより、プラン件数が著しく増加することも考えられる。このため、長期的には、「協議」方式と「報告」方式を併用するなど、事業所が独自のやり方を見つけていくことは考えられる。

○ 開催頻度

- ・ 定期開催→関係者が予定を立てやすく日程調整などの必要がないなどの利点がある。幅広い参加者が期待できるため、多様な視点から課題が検討できる。
- ・ 随時開催→本人の状態に応じて迅速に会議の開催ができるため、支援決定等の判断が速やかに行える。
- ・ 随時開催と定期開催の併用

※ 随時開催と定期開催を併用する場合には、各々の開催方法によって、構成メンバーは異なることが予想される。この場合には、プランの適切性が担保できる体制を講じることが重要である。

(5) 支援調整会議を通じた地域づくりの考え方

- 支援調整会議の役割には、社会資源の充足状況の把握や確認も含まれる。個別のプラン案の検討を通して、不足する社会資源や地域課題が明らかになることもある。
- しかしながら、限られた時間の中で、地域づくりに関する具体的な方策を検討することは困難である。したがって、支援調整会議の中で表出した地域課題については、新たに協議会を設けたり、既存の協議の場を活用して検討していくことも考えられる。

(6) 個人情報の扱い方

- 会議においてプラン案を協議する際には、状況に応じて匿名性を担保することにも留意する。
例えば、個人名を公表せず、AさんBさんという呼称を用いる等の対応方法も考えられる。家族など本人以外の個人情報にも留意する。
- インテーク・アセスメントシートや支援経過シートなどの個人情報が記載されている資料は、会議終了後に回収するなど、取り扱い方に配慮する。
- 会議は、議論内容や話し声が漏れない環境で開催する。

(7) 運営上の工夫点

- プラン案は、本人や関係者が目標を共有して支援を進めていくため、一定程度、早期に作成することが望ましい。支援調整会議に諮る際には、完璧なプランを目指すのではなく、必要に応じてプランを修正したり、再プランを作成することが重要である。
- プラン案の協議にあたっては、インテーク・アセスメントシートを提示して、参加者同士が情報を共有する方法も考えられる。もしくは、会議を円滑に進めるために、独自に本人の情報やケースの概要をまとめたシートを独自に用意することも有効である。また、配布資料や口頭での説明に加え、ホワイトボードなどを用いて議論の内容を可視化したり、エコマップやジェノグラム等を用いて相談者の状況を視覚化する方法も考えられる。

※ 『自立相談支援事業の手引き』および『自立相談支援事業従事者養成研修テキスト』も合わせてご確認ください。